

令和8年4月1日～

別海町保育人材確保対策 就労奨励金が支給されます。

保育士等の人材確保や定着を促進するため、町内の保育園や幼稚園等に新たに勤務する保育士等の方へ支給します！

対象施設、資格など

- 町内に所在する、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設
- 保育士等
保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している者
- 常勤雇用
期間の定めのない労働契約を結んでいる者で、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者

支給額

対象者1名につき、
1年間継続勤務するごとに、
3年間を限度として支給

就労から
1年継続勤務

5万円

就労から
2年継続勤務

5万円

就労から
3年継続勤務

10万円

3年間で
最大

20万円

お問い合わせ先

別海町役場 福祉部 福祉課 ☎0153-74-9642